

パネルディスカッション5：在宅における「老年症候群」の認知症、腰痛症を鍼灸にて対応

演題名	東京都における、はり・きゅうの保険を適用し、在宅での腰痛症の痛みの緩和施術を行う症例数について
------------	-------------------------------------------------

概要

東京都鍼灸師会における、在宅でのはり・きゅう施術についてのデータを発表します。在宅生活で活動範囲が限られている方々の多くに腰や膝関節の痛み、神経痛などが多くあがっています。

訪問されている主治医の先生方から、また介護保険制度においてはケアマネジャーのインフォーマルなサービス（介護保険の適用ではなく、医療保険の療養費に入ります）の一つとして、依頼を受けることが多くあります。特に多いのが、腰痛症、変形性膝関節症、神経痛などがあげられます。これらの傷病のため、歩行が困難であり、一人での通院が難しい方が対象になります。鍼灸施術をおこないながら、軽い運動なども入れて疼痛を緩和し、正常な可動域に近づけることによりADLを向上し、QOLを高めていきます。

地域医療連携を充実させるために、主治医の先生およびケアマネジャーの方々へも、毎月報告書を作成・提出しています。

患者さんが長年暮らしたご自宅や地域での生活が継続して行けることのお手伝いすることで、地域社会に貢献していきます。そして、地域包括ケアシステムの構築を応援して行く所存です。